

## 平成 30 年度 第 2 回 甲斐市水道審議会 会議録

1 開会日時 平成 30 年 7 月 19 日（木）午後 3 時

2 開催場所 甲斐市役所本館 3 階 大会議室

3 出席者 (委員) 13 人

・塩沢 正行      ・田辺 泰明      ・功刀 千斗夫      ・齋藤 一三  
・田中 陽子      ・堀口 恵美子      ・小川 巳佐子      ・三井 正  
・堀井 節子      ・小池 宣夫      ・田中 壽彦      ・雨宮 正典  
・渡邊 和恵

4 事務局      ・古屋 正彦 上下水道部長      ・小林 信生 上水道課長  
                  ・望月 新路 上水道総務係長      ・土屋 史朗 施設工務係長  
                  ・斉藤 一也 給水係長              ・向山 祐香 主任  
                  ・二宮 仁 事務員

5 会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 本市の水道事業水道料金について

(2) 料金算定結果について

(3) その他

4 閉会

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 議題

【司 会】 それでは、議題に入りたいと思います。会議の議長につきましては、本審議会条例第5条第2項によりまして、「会長が議長となる」ことになっておりますので、塩沢会長よろしくお願いいたします。

【議 長】 それでは、議事進行役を務めさせていただきます。

まず、本日の議題に入る前に前回、委員さんからの質問等が宿題になっていたと思いますので、その点について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 前回委員さんからご質問等をいただき、宿題となっている点について説明させていただきます。

まず、1点目は前回の水道料金改定時に、市民を代表する市議会議員の意見等はどのような内容だったか。また、市民からの苦情はなかったか。と当時の状況についてご質問がありました。

建設経済常任委員会で説明を行いまして、議員からは敷島地区（甲府市水道料金）との差はどうか。また、市水道審議会の意見、審議内容について異論や反対意見があったか。などの質問が議員よりありました。それに対して、敷島地区の料金の差は縮まり、水道審議会委員からの反対はなかったことを当時の上水道課長が答弁しています。

本会議では、日本共産党甲斐市議団より、基幹管路、送配水管、施設の耐震化等の緊急性、必要性は理解できるが、収入減や物価の高騰など市民生活への負担増の状況である。国・県からの補助負担金の増額、企業債の借入れ、工事費の見直しなどの企業努力で市民の負担増を避けるべきだという反対討論がありました。

それとは反対に、水道施設の耐震化と老朽管の更新は必要不可欠であり、財源確保とともに将来にわたり水道事業全体の安定した健全経営を目指すためには、今回の水道料金を改定することはやむを得ない措置であると考え。今後も市民の安心生活を守り、安全で安定した飲料水を確保することを要望する賛成討論がありました。

市民からの苦情については、無かったことを前任者より確認いたしました。

続きまして2点目ですが、概要版5ページの料金据置の場合のグラフに、改定した場合の試算値を織り込んでいただきたい。という意見がございました。

本日用意しました1枚の資料をお願いします。オレンジ色の線のものが結果になりますが、この資料は経営戦略及びアセットマネジメントを作成したときのシミュレーションの数値であります。料金を改定することにより資金残高は安定した数値を維持できる状況です。資本的収入と支出が2本あるのは、料金などの収益的収支が増えることにより、企業債を抑えることができることと、資本的支出については水道施設の更新基準等の見直しにより平均約5億円少なく見直しことができましたので少なくなっております。

前回の質問への回答については以上になります。

【議 長】 ただいま、事務局より説明がりましたが、ご質問はございませんか。

【議 長】 無いようですので、本日の議題に入ります。

## 議題1「本市の水道事業水道料金について」

【議 長】まず、(1)「本市の水道事業水道料金について」を議題といたします。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料の1ページをお願いします。本市の現在の水道料金は、合併前の旧竜王町と旧双葉町の水道料金が元になっております。平成20年の料金統一の際に、両町の水道料金体系の差を解消するために旧竜王町の水道料金に合わせ、旧竜王町は据置き、旧双葉町は値下げとなりました。両町の水料金統一後、平成25年に10%の料金改定が行われており、現在の本市の水道料金となっております。

表1は、2ヶ月計算で税抜きとなっております。基本料金として2ヶ月20m<sup>3</sup>以内の利用であれば1,320円にメーター使用料13mmであれば120円を加えて1,440円。消費税を合わせると1,555円となります。20m<sup>3</sup>を超えると21~40m<sup>3</sup>までは1m<sup>3</sup>につき99円追加となります。特別給水は臨時的に水道を利用されるときの使用料となります。

資料2ページをお願いします。平成30年4月時点での他市との水道料金(2ヶ月20m<sup>3</sup>使用時)の料金を比較した資料になります。全国的にも山梨県の料金は安い傾向にあります。中でも甲斐市は安く設定されています。水道料金税込みの欄を見ますと、2,000円を下回る事業者は富士吉田市、甲斐市、都留市の3市、表にはありませんが富士河口湖町、忍野村の5市町村しかありません。

水道料金を低く抑えられる理由や影響については、①一般会計より赤字を補填している場合。②現状の水道料金では返済見込みの立たない借入れを行っている場合。③施設の更新工事や耐震工事を先送りしている。④施設更新に必要な内部留保資金が確保できていない。といった健全な経営ができていなかったり、やむを得ず更新工事を先送りしなければならない状況になる可能性があります。

甲斐市の場合ですが、①の一般会計による赤字補填については、現在やりくりにより黒字経営となっておりますので補填はありません。②の企業債については他市に比べると少ない額で抑えられております。今後企業債を活用していかなければいけない場面もでてくると思われませんが、次世代に負債を負わせる形になるので経営戦略のもと、慎重にすすめなければなりません。③更新工事を計画的に進めるためには④の内部留保資金がある程度確保できていなければ計画的な更新工事がすすめることができないこととなります。

経営戦略及びアセットマネジメント計画でも現在の水道料金では、更新工事を計画的にすすめると資金ショートのあるとの試算が出されております。

3ページをお願いします。平成28年度から29年度は山梨県内の事業者で水道料金の見直しが集中した時期です。人口減少や節水意識の高まりによる給水収益の減少は避けられないことから、各市で料金見直しが行われています。富士吉田市は平成29年に23.87%の改定を行い、都留市は平成29年度に13.2%、平成31年度に11.5%と2段階の値上げを行う予定で、笛吹市においても2段階の値上げを予定している状況です。

先ほども言いましたが、人口減少や節水機器の普及、意識の高まりにより給水収益の減少は避けられないことから、定期的に水道料金を見直さなければならないと考えています。

議題(1)本市の水道事業水道料金についての説明は以上です。

【議 長】ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問はございませんか。

【議 長】無いようですので、次の議題に入ります。

## 議題2「料金算定結果について」

【議 長】料金算定結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題(2)料金算定結果について説明させていただきます。

4 ページをお願いします。昨年、「甲斐市第2次水道ビジョン」及び「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」に基づき適正な水道料金の検討を行うため、現況把握や今後10年の事業計画の見直しについて行いました。

5 ページをお願いします。まず給水人口と平均使用水量についてですが、人口減少が推測される中、図3を見ていただきたいのですが、赤色の線が前回経営戦略及びアセットマネジメント計画での推計値ですが、見直しを行い青色の線となりました。給水人口は2028年には2,500人程減少すると見込んでいましたが、若干増に修正しました。H28、H29年度決算においても給水人口は若干ではございますが、増えている状況です。

また平均使用水量も節水機器の普及や意識により減っていくことを予測しておりますが、減り幅を緩やかに減少すると修正しました。

事業計画の見直しも行っておりますが、工事工種を検討し事業費の算出を行いました。特に管路の更新費用が経営戦略等計画時よりは大きくなってしまいました。これにつきましては、更新対象路線ごとに工法を特定したことと、工事費の算出に用いる費用関数を見直したためでございます。また、双葉の下今井地区が、近年宅地開発がすすみ、水需要が増加することが予想されます。そのため、配水場の整備事業費として新たに約10億円を追加しております。

2019年から2028年の事業計画としており、図5より2019年度時点で更新基準を迎える管路延長は22.6km(管路全体の6.5%)、2028年度までに更新基準をむかえる管路延長が84.6km(管路全体の24.2%)合計107.2km(全体の30.7%)の管路が更新対象となります。

4ページの表5と図2については、今後10年に見込まれる事業費を算出した結果で、10年間の総事業費が、H28年度の経営戦略及びアセットマネジメント計画では65.1億円と推計していたのが、事業計画の見直しにより85.7億円となり、約1.32倍に規模が拡大することとなり、より厳しい状況であるということがわかりました。

6ページをお願いします。前回経営戦略及びアセットマネジメント計画より平成35年度までに内部留保資金を10億円規模にまで回復させることを目標に、平成30年に48%、平成35年に5%、平成40年に14%、水道料金の改定を行うことが望ましい試算となったことを前回説明させていただきました。昨年の給水収益の上方修正結果と見直し後の事業計画を用いて平成30年に48%、平成35年に5%の料金改定で財政シミュレーションを行った結果、図7のとおり、2027年には内部留保資金がマイナスになるという見通しとなりました。

そこで、適正な水道料金の検討を「水道料金算定要領」及び「水道料金改定業務の手引き」に基づき試算した結果、平成31年に55.48%、平成36年に7.6%の料金改定をすれば資金ショートは免れる試算となりました。

8ページをお願いします。その財政シミュレーションを行った結果となります。2024年から10億円を超える事業費となるため、内部留保資金は2018年度を下回るものの、プラスを維持できると見込んでおります。図9ですが2019年から料金改定したグラフで、赤線が内部留保資金残高になります。2022年までは増加していますが、それからは工事量の増加により減少するが資金ショートはしないという試算に

なっています。

では 55.48%を値上げした場合の料金はいくらになるかについては、9 ページの表 9 をお願いします。

現行料金の表 8 の基本料金はメーター使用料を含めた金額となっており、その金額に 1.5548 倍した金額が表 9 となっており、現行ではメーター使用料も含め 20 m<sup>3</sup>税込み 1,555 円ですが、改定案では税込み 2,417 円となり、862 円の増額となります。

10 ページをお願いします。上から青の実線が改定案、次の緑の点線が敷島地区、赤の実線が料金算要領、一番下の黒の点線が現行の料金となります。口径 13mm の 2 ヶ月の水道料金を折れ線グラフにしたものです。これは改定案が特に敷島地区（甲府市水道料金）と比較してどうかを示すものです。改定案では、本市の場合は 20 m<sup>3</sup>までを基本料金としているため違いがありますが、使用水量が多くなると若干敷島地区より高くなりますが、平均の使用水量 36 m<sup>3</sup>あたりではほぼ同じ金額となります。

以上料金算定改定の説明となりますが、大口需要企業が撤退し現時点ではそれに代わる企業誘致も見込めておりません。今後可能性が無いわけではありませんが、現時点での状況を踏まえ、老朽管路の更新や耐震化、新規配水場の建設など計画的に事業を進めていくには、ある程度の資金を有していないとなりません。適正な水道料金の検討結果では、平成 31 年度に 55.48%、平成 36 年度に 7.6%値上げすれば、この 10 年後は内部留保資金を現状と同じくらい残すことができる試算となっております。

これまでの説明をもとに、水道料金見直しの必要性や改定率についてご審議いただきたいと思います。議題（2）料金算定結果の説明については以上となります。

【議 長】只今、事務局から説明がありましたが、ご質問はございませんか。

○委員

55.48%という値上げは私自身想定していなかったのでびっくりしている、10%から 20%くらいなのかと正直思っていたところです。これだけの改定が必要だということも説明を聞いてよりいっそう理解したところではありますが、水の重要性も西日本の災害や近年の地震等もあったので分かっているのに、災害に強い町づくりをしていただきたいと思うが、その一方でやっぱり料金は安く設定してほしい気持ちもあるので難しいところではあるが、いきなりこの料金改定はどうなのかなという気持ちもあり、段階的に上げていくのも難しいところがあるかと思いますが、正直びっくりしたところである。

●事務局

アセットマネジメントでは今後 100 年と長期的な計画だったが、今回の計画は今後 10 年間で更新しなければならない管路等細かく見直しを行った結果で、アセットマネジメント計画で試算した工事と比較して増額となってしまった。料金をそのままにして問題を先送りにしていいのか、計画的に更新を行っていくためにも、料金改定については理解をしていただきたい。今回算定した改定結果については、理想的に更新を行った場合を仮定して試算したものを提示させていただきました。水道料金を比較してみると敷島地区の方がお支払している甲府市の水道料金と同じ程度の金額になっており、改定率だけみると驚かれると思うが、今回は料金を上げざるを得ないのかということをご理解いただきたいのと、理想は 55.48%という数字ですが、次回上げ幅を緩やかにした場合の算定結果等をいくつか示させていただき協議していただきたい。

【議 長】まず水道料金の値上げの必要性、また改定時期について来年度が妥当かどうか委員の皆様の

意見をお願いいたします。

○委員

再確認をさせていただきたいのですが、今説明いただいた 55.48%の改定率と前回の資料に記載されている改定率 48%と二つの案が示されているのか、前回の審議会で示された改定率はなかったものとし、今回猪突にでてきた 55.48%という感じがするのですが、改定率の整合性はどうなっているのか。

●事務局

前回の 48%という改定率は一昨年平成 28 年度アセットマネジメント計画で示されたものでございます。去年一年間計画の見直しを行いまして、人口の減少が予測されていましたが若干ですが増加しているなどプラス要因がございました。しかし、工事費については精査したところ配水池の改修の必要となり増額する結果を加味しまして、一昨年の時点では改定率 48%と試算されたが、今後 10 年の計画を精査したところ改定率 55.48%が必要であるという結果がでたところでございます。

○委員

わかりました。だとするとその旨が説明の中に最初にてこないと、この 55.48%が猪突にでてきた数字なんですね。資料として整合性がまったく取れていない。ですから、今のような説明が前段階で踏まれているならば、確かに若干だが人口が思ったよりも増えているという話はあったが、それによってこういう数字になりましたという説明がなかったと思うので、そういうことも説明していただかないと 2 つ案があるのかと理解してしまったのですが、わかりました。説明は丁寧をお願いします。

●事務局

わかりました。

【議長】貴重な意見をありがとうございました。他に意見はございませんか。

○委員

この資料が正しいという判断のもとであれば料金改定は必要だと思うのですが、ただ審議会の中だけで値上げという話を一方的にあげていいものなのか、但し書きを付けたほうがいいのではないかと思う。議会にかける前にしても、審議会で答申をだす際にしても、50%の値上げになると住民が何も知らない間に議会が決めてしまった。市民の代表が決めたからそれでいいのかなのかなかと思う。改定の理由は理解できる。また金額についても、他と比較して妥当なものだとは思ってしょうがないと思うが、議会に諮る前に最低 1 回あるいは 2 回ぐらいは市民にアナウンスするべきなのではないかと思う。

○委員

私もまったく同じ考えで、審議会に出席していればこういう理由で値上げが必要なのか分かるが、市民の立場で聞くと、いきなり 50%という思いがあると思うので市民にはどう説明をおこなうのか。審議会に出席して、資料の説明を聞いているとそうせざるを得ないと思うが、水道は安心・安全・安いと

というイメージがあるので、いきなり 50%という値上げは一市民として納得するのは難しいと思うので、説明方法はどのようにするのか疑問に思ったところです。

【議 長】水道料金の値上げは以前だと何年に行ったのでしょうか。

●事務局

平成 26 年です。平成 25 年度に審議をしていただき、平成 26 年から改定になっておりますので、5 年前になります。

【議 長】改定率はいくつでしたでしょうか。

●事務局

10%の値上げになります。

【議 長】多くの意見がでましたが、値上げについては理解できる他、改定率について多くの委員さんから意見が出ておりますが、事務局の説明からは平成 31 年度に 55.48%、平成 36 年度に 7.6%増額との説明がありましたが、それについてはどうでしょうか。

審議会の意見として、値上げは理解できるが問題は改定率ではないかという意見が多いような気がしたのですが、どうでしょうか。

○委員

今現状で甲斐市の一般家庭 4 人家族くらいでどのくらいの料金を払っているのか数字はありますかでしょうか。

●事務局

人数別の世帯ごとの料金は把握しておりませんが、全体のおおよそ 90%以上が 13 mmの口径の水道を使っていたいております。その方の使用水量の平均が 36 m<sup>3</sup>だが、この中には一人暮らしの方の場合も含まれておりますので、通常の家ですとおおよそ 40 m<sup>3</sup>~50 m<sup>3</sup>程度になるかと予想されます。

○委員

実際に家庭が 1 ヶ月に支払う具体的な料金は出せますでしょうか。というのは、実際に支払う料金の上がる金額によって、事情が分かればパーセンテージが 40 であっても 50 であってもある程度理解できるかもしれないが、パーセンテージが低くても、実際に上がる料金によって変わってくると思うので、具体的な金額を示してもらいたい。

●事務局

次回の審議会で改定率の比較とあわせて水道料金についてもご提示させていただきたい。

【議 長】他に何かご質問はございますか。

○委員

2点お伺いします。

1点目は、5ページ1人1日平均使用水量について実績と推計が載っておりますが、1人当たりの使用水量はどうしてこんなに減っているのか大きな要因はなんでしょうか。

2点目は、20 m<sup>3</sup>までの基本料金は他の事業体と比較すると非常に甲斐市の場合は低いですが、従量料金については他の事業体と比べてどうなっているのかわかれば教えていただきたい。

●事務局

1点目の1人1日平均使用量の減少については、洗濯機やトイレ等の節水器具の普及によるもので、10年前と比較すると洗濯は、1回120～140ℓ使っていたものが今は1回30～40ℓで済んでしまう。トイレについても10年前は、1回10ℓが今は1回3ℓ程度になっている。

また、水量については以前まで使用していた大型需要企業も含んだ水量になっているため1人当たりの水量も多少多くなってしまふ。

平均使用水量について上方修正しているが、要因としては東日本大震災の際節電意識の高まりにより節水意識も高まった傾向があった。また近年は猛暑が続き夏場の需要等も増えているため修正させていただいた。

2点目として、従量料金についてもお示しできる資料はありませんが、他の市町村と比較しても安くなっております。また10ページの表を見ていただくと、黒い点線が現行の甲斐市の水道料金で緑の点線が敷島地区の水道料金となっておりまして、水量が多くなるにつれ料金の幅も大きくなるのが分かるかと思ひます。

○委員

参考までにお伺いしたいのですが、2ページの表で料金が低いのが桂川水系の市町村がいくつか上げられており、他のところは表流水をとっているところで設備等が多くなると思うのですが、隣の昭和町の水源はどこになっているのか。

●事務局

昭和町は、甲府市の昭和水源から給水されている。

○委員

昭和町と甲斐市では比較にはならないですね。同じ釜無川流域でとっていただければと思ったのですが。

●事務局

甲斐市と比較するのであれば、一番近いのが塩川ダムから受水しているとなると韮崎市になる。

○委員



塩川ダムは表流水ですよ。ですので、旧双葉町は同様に塩川ダムからも受水しているが、旧竜王とは違うので比較はできないですよ。

3 ページの他市町村の料金見直しの状況を見ても、高度成長期に増えた設備の更新をしなければならない時期にきている。甲斐市と同じような状況で上げざるを得ないことは推察できるが、甲斐市の場合は自己資本としては10億円確保したいということが大前提に合って、そうしないと安心して水道事業を運営できないという意味で解釈してよいか。

●事務局

そういった解釈で理解していただきたい。3 ページに他市町村の水道料金の改定状況を載せさせていただいたが、改定しても赤字の市町村がほとんどで一般会計から補填をしてもらっている。いままで甲斐市の場合黒字経営ができていたが、他市町村のように赤字になった際に一般会計から補填してもらうこともできるかもしれないが、同じようにしてしまうと一般会計も厳しい状況にあるため社会保障費やインフラ等に影響を及ぼしてしまうなかで、黒字のまま経営していきたいと考えている。

お示しさせていただいた改定率だけみると、インパクトのある数字だと思いますがそういった点を踏まえていただいて、先ほど委員さんからの指摘もありましたが、市民の方への周知の仕方等も検討させていただきたい。

○委員

資本的収支資金残高に関する資料についてですが、企業債とはどういったものでしょうか。

●事務局

企業債とは、いわゆる負債、借金になります。施設の拡張期に財務省等から借入を行っており、平成の始めまでは借入れをしていましたが、それ以降借入はありません。今現在の残額としては9千万円程度で、返済期間としてはあと10年程度の予定になっております。工事によっては、配水池を新たに建設するなど突発的に高額な工事費が発生した場合は借入を行って事業を行う予定でおります。

【議 長】他に何かご質問はございますか。

いろいろな意見を総合すると、値上げについてはしょうがないが、改定率55.48%、7.6%という数字が水道管の老朽化など、こういった事情で値上げしなければいけないなどが資料として必要ではないか。この改定率には、そういった経費が含まれているのか。

●事務局

含まれております。5 ページにここ10年間で更新が必要な管路の距離数を提示させていただいております。

【議 長】次回の審議会では、今回の改定率55.48%、7.6%という数字を含めてもう一回検討するということよろしいですか。

●事務局

今回示した改定率も含めて、次回は率をもう少し緩やかにしたパターンを示しますのでその中で改めてご審議いただきたい。

○委員

事務局の話をしていると、敷島に比べると竜王・双葉が安いという話が出てきますが1つの市にありながら料金体系が2つあるというのは好ましくないことだとは思いますが、徐々に解消していきたいという気持ちは分かるが、甲府・敷島と竜王・双葉は水源がまったく違う。甲府はダムがあり浄水場もあり給水範囲も広い。竜王・双葉は地下水であり水源が近い。こういった要素を考えると、甲府市・敷島地区はそれなりに投資が必要で維持管理も違うはず。まったく違うものを、同じ視点で考えようというのは無理がある気がする。

10ページの表を見ると、将来的に敷島に合った数字にあえてもっていくためのものにみえてしまう。水源の体系が違うので、敷島は高くてもやむを得ないのではないかと。旧敷島町の時代であっても、当時の議会でも承認され、住民も納得された上で甲府の事業体に入ったはずなので、あえてここで敷島の金額に合うような数字の持っていく方はナンセンスだと思うが。

●事務局

あくまでも、敷島に合わせた料金ではございません。施設の更新計画等検討して上で試算した結果がこうなった数字になったところでございます。同じ市内ですので比較としてこういった資料を提示させていただいております。当時敷島町の際に甲府市の給水区域に入ったわけですが、甲斐市になり同じ市民になったのにどうして金額が違うのか議会等でも合併以来でしております。ですが、そういった理由で今回の料金改定は敷島にあわせるためのものではなく、あくまでも試算した結果ですのでご理解をお願いいたします。

この状況がこのまま続くとやがて経営が難しくなるため、前回長期的な計画としてアセットマネジメント計画を策定させていただきましたが、再検討を行ったところもう少し引き上げをしなければいけないと説明させていただきました。料金の改定をしない限り、水道が安定した経営ができないということで、試算を出させていただきました。結果的に甲府と比べると料金が近いものになったということで、敷島の料金に合わせるためではなく、あくまでも料金を引き上げないと安定した給水ができなくなるという試算を出させていただいた数字になります。また、先ほども言いましたけど低い数字など出してそういったものも見ながらご審議していただければと思います。

【議長】そのほか質問ございますか。質問がないようなので、本日の議事は、これで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

16:30 終了